

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第21回運営委員会				
開催日時	平成24年2月17日（金）午後6時半～午後8時半				
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第一会議室				
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成24年2月20日
出欠	（出席者）山根代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤（信）、宗野 【意見収集部会】 村上、太田 【原案起草部会】 岩城、谷野 【条例骨子・素案検討会議座長】 中山（議案1の提案説明のみ） 【事務局】 暮らし安全課職員 2名				
傍聴者	無				
配布資料	次第、議案第1号「（仮称）骨子案条例素案検討実施部会の展開について」、議案第2号「議会・職員PTとの折衝体制について」、議案第3号「スケジュールについて」、資料1 代表あいさつ、資料2 連絡・確認事項、資料3 （仮称）自治基本条例「意見収集」対象団体一覧、資料4 第2回収集意見集約結果（団体）、資料5 市報四月号文案				
会議内容	<p>●代表あいさつ 資料1のとおり</p> <p>● 連絡・確認事項 ・提案された市報4月号原稿は、最後のパラグラフの文言を一部修正し、「今後の予定としては、自治基本条例の素案を皆様にお示しし、<u>もう一度御意見をお伺いして原案を作成したいと考えておりますので、これからも一層のご協力をいただきたく御願ひ申し上げます。</u>」第20回の全体会議で「入稿済原稿」として報告する。</p> <p>● 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第1号 案件名：「（仮称）骨子案条例素案検討実施部会の展開について」 ※中山座長から当該部会の運営方法について提案説明あり。 【結論】 ①当該部会の名称 「条例骨子・素案検討会議」に決定。 ※原案起草部会の作業部会という位置づけとなる。 ②当該会議の作業スケジュール ・ 「各班は3月15日までに素案の担当箇所を検討し、翌日3月16日の原案起草部会に提案する。」という中山座長からの提案が承認された。 ・ 3月20日の全体会議の前に3班合同の会議として「合同検討会議」を設ける。（日程と内容については原案起草部会が検討する。） ・ 議案第2号 案件名：「議会・職員PTとの折衝体制について」 【結論】 				

	<p>① 第19回(2/3)全体会議で運営委員があたることと決定したが、その後、素案検討のための「条例骨子・素案検討会議」が設置され、協議会内の状況(体制)が変わっている。よって山根代表・大河内副代表、岩城原案起草部会長、条例骨子・素案検討会議の中山座長、谷野班長、江口班長、瀧澤班長の7名ということで再度決定する。</p> <p>② 2月24日の原案起草部会での成果物をもって職員PTと折衝を行う。</p> <p>※1 今後各班の進捗状況を班長会議で確認し、その時点での成果物を職員PTに提出するというルールを次回全体会議で確認する。</p> <p>※2 骨子案には表紙となる体系図を付けて職員PTに提出する。</p> <p>・ 議案第3号 案件名:「スケジュールについて」 【結論】 以下のとおりスケジュールを修正する。</p> <p>① 「フォーラム説明」の5月の欄 「27日フォーラム」を加える。</p> <p>② 「意見収集活動(市民)」の5月の欄 「素案に対する意見収集5日間(5/12,13,19,20,27)9会場」と修正する。</p> <p>※フォーラムの会場は、「ふじみ野市役所本庁舎大会議室」とし、内容は他の4日間と同様とする。</p> <p>● 「第20回全体会議について」 議案第1号から第3号の審議事項を提案する。</p> <p>● その他 議会との協議については、山根代表が正副議長と調整する。</p>
開催日時	未定
開催場所	未定